



## 平成29年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、平成29年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成30年3月

産業環境部長 関本光浩

### 1 総括

- 1 本市の地場産業に蓄積された高度な技術を活かした医療やウェアラブル情報端末に加えて、新たに介護福祉等、今後の成長が期待される分野への進出を促進するため、産学官連携を強化するとともに、同分野への補助金制度の充実を図ることで、海外展開も視野に新たな市場開拓や需要の拡大ならびに若者や女性に魅力のある雇用の創出に努めました。
- 2 官民一体となり、情報共有を図りながらワンストップ体制で創業を支援し、年2回創業塾を開催することで、開業率の向上、雇用の確保を目指しました。また、新たに有力小売店と協業した産地イベント「RENEW×大日本市鯖江博覧会」の開催を側面支援するなど、若手の活動を積極的に支援し、各産業に不可欠な後継者の確保・育成に業界団体等と一体となって取り組みました。さらに、鯖江のメガネを経済産業省「ふるさと名物応援宣言」を行い眼鏡と関連産業の振興に努めました。また、越前ものづくりの里プロジェクトのもと、丹南に集積する伝統工芸5産地が連携し、職人養成や各種イベントを通じ産地PRに努めました。
- 3 商工会議所、地域住民、学生、商店街などと連携し「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成のために、県事業である「おもてなし商業エリア創出事業」を活用し6店舗の改修が行われ、個性と魅力あふれる店舗やおもてなし力と意欲ある商業者を増やしました。また、商店街自らが行う街路灯リニューアルなどのまち美化事業を支援することで、西山公園と街なかとの一体化に向けたまちづくりに努めました。
- 4 伝統工芸5産地が集積している特性を活かした「丹南地域周遊・滞在型観光推進事業」の本格実施に向け、近隣市町との協議を深め連携を強化しました。また、眼鏡、繊維、漆器に代表されるものづくり産業や西山公園を核とした自然、文化を観光資源と位置づけ、売れる観光商品として磨き上げ、インバウンドも視野に入れた通年型の産業観光・広域観光の推進に向け、平成30年度から平成34年度までの事業計画の実施に向け取り組みました。
- 5 鯖江市地域活性化プランコンテスト、明治大学、金沢大学等のフィールドワークでは、地元住民との交流や地域産業との触れ合いを通じて、若者の柔軟で創造性豊かな施策提案11件を受けました。また新たに3大学と連携協定を締結し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に、鯖江のものづくり技術を活かした、インバウンド対応の土産品や介護・福祉用品分野への新規参入に向け、学生や研究者が産地を訪れ、事前調査を行いました。

- 6 特産化・ブランド化を進めている「さばえ菜花米」の推進に努めると同時に、伝統野菜の「吉川ナス」「さばえ夢てまり(マルセイユメロン)」「さばえ菜花」「川島ごぼう」に新たにさばえ菜花の「折り菜」を加え、生産振興を図りました。また、ブロッコリー、ミディトマトなどの「さばえ野菜」の拠点なる集出荷場が完成したことにより、栽培面積・出荷量も増加し、今後の特産化・ブランド化に弾みを付けました。
- 7 高齢化に伴う農業者の急激な減少に対応するために、「人・農地プラン」に位置づけられた地域農業の担い手に福井県農地中間管理機構を通して農地の集積を推進し、経営基盤の強化を図りました。また、農業経営改善や農業生産工程管理（GAP）、就農を目的にした研修会も開催し、担い手農業者の育成に努めました。
- 8 小学校における学校給食畑を中心とした農業体験や、「うま味の授業」などの学年に応じた「味覚」の体験授業、JAキッチンカーを用いたお米の食べ比べなどの食農教育を推進し、「食」の大切さに理解を得ました。また、地場野菜を取り入れた和食給食の推進や野菜ソムリエとのSNSを活用した連携事業、「ふるさと鯖江の料理を楽しむ会」など市民ぐるみのイベント等を開催することにより、地産地消を啓発・推進しました。
- 9 「人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、地域リーダーを育成し、リーダーが主体となった活動展開により市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進しました。また、第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープランを策定し、将来にわたって山ぎわ集落の農作物の被害防止、地域住民の安全安心を確保できるよう努めました。
- 10 一般廃棄物処理計画に基づき、3R（排出抑制、再使用、再利用）を中心とするごみの減量化、資源化に取り組むとともに、ごみ処理経費削減のためのごみ有料化について市民への理解に努めました。
- 11 市民との協働によるまち美化活動の促進ならびに人と生きものが共生できる環境まちづくりに努めました。
- 12 環境教育支援センターを拠点として、身近な生活環境や自然環境などから地球規模の環境問題まで、魅力ある環境学習等を開催し、環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に取り組み、市民・市民団体・事業者・行政が連携して、省エネ活動や再生可能エネルギーの利用を推進し、二酸化炭素削減に向けたまちづくりに努めました。

## 2 課題・今後の方向性

- 1 医療やウェアラブル情報端末に加えて、介護・福祉などの成長分野への進出を加速化させるとともに、新製品・新技術開発や販路開拓への支援メニューの積極的活用を促すことが重要です。さらに眼鏡・繊維・漆器の地域資源を国内外に積極的に情報発信し、産地商品の販売、産地への誘客につなげる施策展開を図る必要があります。
- 2 「中心市街地みらい創生委員会」の提言がまとまらないなかで、商業者の意向や要望を集約し、具体的な支援策を見直す必要があります。中心市街地エリア内にて改修した店舗がより一層魅力ある店となるために、専門家のアドバイスによる活用策の検討や点在する店舗を線、面へとつなぐ取組みを具体化する必要があります。
- 3 北陸新幹線敦賀開業や国道417号冠山峠道路開通を見据え、保有する観光資源をさらに磨き上げ、売れる観光商品づくりとエリア内に訪れた観光客が滞在時間を増やし周遊することができる具体的な取組みを丹南5市町と協議したうえで、さまざまな実証実験を行うことが求められています。また、「ラポーゼかわだ」を、産地の特性を活かしながらインバウンドを視野にいった施設整備を具体化する必要があります。
- 4 企業の採用が進まず人出不足が深刻であるので、地元大学からの就職、県外に出た学生のUターンでの地元就職率を上げるため、連携大学と情報交換を密にするとともに、地元企業の情報発信の強化が必要です。また、連携大学と共同で開発を進めるインバウンド対応の土産品や介護・福祉用品分野への新規参入事業においては、商品試作、テスト販売等を行い、消費者の生の声を吸い上げ、求められる商品を開発していく必要があります。
- 5 平成30年産からは国による米の生産数量目標の配分廃止ならびに米の直接支払交付金が廃止になるため、本市においても転作機運の減退が起こりかねず、米の過剰作付等が予想され米価の下落に繋がりにかねないため、自主的な米の生産調整と更なるコスト削減の必要性について、これまで以上に生産者の理解を深める取組みが必要です。
- 6 ブロッコリーやミディトマト、吉川ナス、川島ごぼうなど野菜の栽培面積・生産量が増加傾向にあるにもかかわらず、鯖江市産野菜全体の「さばえ野菜」としての知名度は変わっていないのが現状です。PRの方法など野菜生産組合等と協議を重ね、その周知に取り組んでいくことが必要です。あわせて、農業従事者の高齢化ならびに後継者不足に対応するため、農家の後継者の支援、新規就農者の確保、育成も図る必要があります。
- 7 農業の所得向上については、単に栽培したものをそのまま出荷するだけでなく、付加価値をつけて販売することも大切で、加工・販売など6次産業化への取組みにチャレンジする農業者、事業者を育成することが求められており、県内外で開催される研修会等の情報提供や成功事例地への視察などに積極的に取り組む必要があります。
- 8 新たなサルの群れや被害報告は受けていないものの、街中に現れ始めているシカでもわかるとおり、生息域の拡大など新たな課題が顕在化しつつあります。けものアカデミーを通じて養成されたリーダーを中心に実践的な展開が急務となっていると同時に、新たな人材発掘も大切です。また、県を始め隣接市町との連携による広域的な取組みも今以上に強化する必要があります。
- 9 1人1日当たりのごみの排出量は、一般廃棄物処理基本計画で定める平成31年度末目標の870g達成には、さらに34gの削減が必要です。ごみ問題懇話会からの提言書「ごみ減量化・有料化について」を受け、燃やすごみに含まれている資源物の分別徹底や、ごみ減量化・資源化のための施策に取り組みながら、有料化についての市民理解を得るための協議や説明会などを計画的に丁寧に進めていく必要があります。

### 3 重点的に進める項目の取組結果

＜取組項目＞	＜取組結果＞
<p><b>1. 「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換</b></p> <p>地場産業で蓄積された高度な技術を最大限に活用して成長分野への参入を目指すリーディング企業を支援することで、新産地形成を促進するとともに、産業の裾野を広げる取り組みや伝統工芸とITを融合させた取り組みへの支援に努めることで、若者・女性を中心とした幅広い雇用創出につなげます。併せて、新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出、販路拡大、海外市場開拓事業等への助成事業を通じて頑張る企業を応援することで、鯖江ブランドづくりに努めます。さらに、産学官金の連携を強化することで、産地ものづくり企業のレベルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 成長分野の技術開発、国内外販路開拓支援件数 (H28年度末 支援件数7件→15件) 8件</li> <li>◆ 成長分野（医療・ウェアラブル端末等）における従事者数 200人</li> <li>◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数 40件</li> <li>◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 10回</li> <li>◆ 海外の生活様式を意識した漆器製品、包装等の試作開発数 10個</li> <li>◆ 域外企業とのビジネスマッチング数 (H28年度末 マッチング数78件→90件) 12件</li> <li>◆ 漆文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指すための技術向上セミナー 2回</li> </ul>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>地域が有する要素技術を最大限に活用して成長分野への進出を目指す産地中核企業に対して、補助金による支援はもとより、県内外の大学や域外企業とのマッチングを強化することで、新たな技術の蓄積はもとより、介護・福祉分野への新規参入に向けたきっかけづくりにも取り組みました。さらには、河和田地区を中心に10月に開催された体験型マーケット「RENEW×大日本市鯖江博覧会」を側面支援し、結果として過去最多の4万2千人の来場と122媒体への露出にもつながり、産地のイメージと知名度向上はもとより、自らが「売れるものを創り売る産地」の体制強化に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 成長分野の技術開発、国内外販路開拓支援件数 (H28年度末 支援件数7件→13件) 6件[C]</li> <li>◆ 成長分野（医療・ウェアラブル端末等）における従事者数 206人[A]</li> <li>◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数 53件[A]</li> <li>◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 15回[A]</li> <li>◆ 海外の生活様式を意識した漆器製品、包装等の試作開発数 17個[A]</li> <li>◆ 域外企業とのビジネスマッチング数 (H28年度末 マッチング数78件→92件) 14件[A]</li> <li>◆ 漆文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指すための技術向上セミナー 7回[A]</li> </ul>
<p><b>2-1. 企業の活力向上</b></p> <p>企業誘致やBtoB取引等の機会創出を目的としたWEBサイトの充実、市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。また、創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行います。さらにワーク・ライフ・バランスを推進し職場環境の整備を促すことで、女性の活躍促進、従業員のモチベーションの向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 企業と大学の交流事業実施 4回</li> <li>◆ 創業・第2創業異分野進出等事業数 (H28年度末 事業数45件→50件) 5件</li> <li>◆ 企業立地交付決定件数 (H28年度末 決定件数9件→11件) 2件</li> <li>◆ 企業向け支援施策・情報発信 (広報さばえ、ホームページ、一斉メール等) 120件</li> <li>◆ ワーク・ライフ・バランス推進啓発 4件</li> <li>◆ 中小企業の子育て・介護応援事業採択数 (H28年度末 採択数13件→15件) 2件</li> <li>◆ 地元企業の魅力発信事業への参加者数 500人</li> <li>◆ 女性起業家数 (H28年度末 起業家数8件→9件) 1件</li> <li>◆ 将来、市内地場産業関連事業所で働きたい生徒数 (H28値6.8%) 7.5%</li> <li>◆ 雇用情勢に関する関係機関等との情報交換回数 10回</li> </ul>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>ものづくりを中心とする本市地場産業に新たな風を吹き込むとともに、今後更なる成長が見込まれるIT産業を4つ目の地場産業とすべく、都市部IT企業のサテライトオフィス誘致に取り組み、結果、4社のサテライトオフィス誘致が実現しました。さらには、創業支援事業計画に基づき、地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行うとともに、中小機構と連携し、WEBサイトを通じて産地の技術と企業を全国にアピールしました。加えて、ワーク・ライフ・バランスの推進と女性の活躍促進にも積極的に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 企業と大学の交流事業実施 6回[A]</li> <li>◆ 創業・第2創業異分野進出等事業数 (H28年度末 事業数45件→60件) 15件[A]</li> <li>◆ 企業立地交付決定件数 (H28年度末 決定件数9件→11件) 2件[A]</li> <li>◆ 企業向け支援施策・情報発信 (広報さばえ、ホームページ、一斉メール等) 126件[A]</li> <li>◆ ワーク・ライフ・バランス推進啓発 6件[A]</li> <li>◆ 中小企業の子育て・介護応援事業採択数 (H28年度末 採択数13件→14件) 1件[C]</li> <li>◆ 地元企業の魅力発信事業への参加者数 456人[B]</li> <li>◆ 女性起業家数 (H28年度末 起業家数8件→12件) 4件[A]</li> <li>◆ 将来、市内地場産業関連事業所で働きたい生徒数 (H28値6.8%) 5.9%[C]</li> <li>◆ 雇用情勢に関する関係機関等との情報交換回数 8回[B]</li> </ul>



<取組項目>	<取組結果>
<p><b>2-2. 業界団体との連携による事業の推進</b></p> <p>産地の存続発展を目的に産地業界団体が取り組む国内外市場の開拓や製品力の向上、消費者とのコミュニケーション強化等による産地全体のブランド力向上に資する取り組みを側面支援することで地場産業の振興に努めます。 また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、景況に即した効率的な施策の推進に努めます。</p> <p>◆ さばえ商工振興戦略会議の開催 4回 ◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体） 6回 ◆ 産地課題解決を目的とした若手経営者によるワーキング等の開催 15回</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>眼鏡、繊維、漆器の産地業界団体との間で日常的に情報交換を行い産地業界の課題を随時把握しました。また、職人を対象とした「夜学塾」や「RENEW」、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科との産地振興を目的とした事業の運営について、業界団体と密に調整を図ることで、海外向け製品の開発や、新たな産地ブランドの開発に結実しました。</p> <p>◆ さばえ商工振興戦略会議の開催 4回[A] ◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体） 6回[A] ◆ 産地課題解決を目的とした若手経営者によるワーキング等の開催 18回[A]</p>
<p><b>3. 中心市街地の活性化</b></p> <p>地域住民や商業者が一体となって協議を行っている「中心市街地みらい創生委員会」の提言を受けて、若手商業者との協議を重ねながら、ハード、ソフト両面における活性化策を検討するとともに、個性と魅力ある店舗を増やしネットワーク化することを目指します。</p> <p>◆ 若手商業者との意見交換会開催数 4回 ◆ おもてなし商業エリア創出事業による店舗改修件数 4件</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>「中心市街地みらい創生委員会」の提言が見送りとなりましたが、分科会に参画し若手商業者や地域住民との意見交換を重ね、問題点の洗い出しを行いました。 また、改修店舗に対する外部専門家を交えたヒアリングを重ね個性と魅力ある店舗を目指すとともに、来街者へのおもてなしを重視した改修内容となるように意識啓発に努めました。</p> <p>◆ 若手商業者との意見交換会開催数 5回[A] ◆ おもてなし商業エリア創出事業による店舗改修件数 7件[A]</p>
<p><b>4. 地域資源を活かす観光の推進</b></p> <p>（一社）鯖江観光協会や関係機関と連携し、観光専用サイトの内容充実を行うとともに年間100万人を超える観光地である西山公園や道の駅一帯を拠点とした街なか観光の推進に努めます。また、伝統工芸の集積地である丹南エリアの地域資源を活かし「丹南地域周遊・滞在型観光推進計画」に基づき事業実施に向けた協議やものづくりの里プロジェクトとの連携を図りながらインバウンド観光も視野にいたれた産業観光・広域観光の推進に努めます。</p> <p>◆ 年間観光客入込数 175万人 ◆ 西山公園 年間観光客数 110万人 ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 50万人 ◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数 18万人 ◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数 65万件 ◆ 丹南地域周遊・滞在型観光推進全体会議の開催件数 4回</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>西山公園や道の駅一帯を拠点とし、街なか観光や「めがねミュージアム」「うるしの里会館」への誘客を図るとともに、昨年策定した「周遊・滞在型観光推進計画」の事業実施に向けて丹南5市町で連携し、インバウンドを含めた新たな観光客の獲得を目指し、伝統工芸の集積地である丹南エリア独特の地域資源を活かした産業観光・広域観光の推進に取り組みました。 また、（一社）鯖江観光協会と連携し、観光専用サイトの内容充実による情報発信に努め誘客を図りました。</p> <p>◆ 年間観光客入込数 173万人[A] ◆ 西山公園 年間観光客数 94万人[B] ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 38万人[C] ◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数 21万人[A] ◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数 71万件[A] ◆ 丹南地域周遊・滞在型観光推進全体会議の開催件数 6回[A]</p>
<p><b>5. 学生・大学連携の強化</b></p> <p>大学等との連携事業として、企業合同説明会、インターンシップ、企業と大学との交流事業等を行い、地元企業、地域の産業の魅力を積極的に発信・PRします。</p> <p>◆ 学生連携によるまちづくり提案数 12件 ◆ 企業と大学の交流事業実施 4回&lt;再掲&gt; ◆ 市内での大学生によるフィールドワーク回数 5回 ◆ インターンシップ参加学生数 15人 ◆ 滞在型まちづくり活動支援件数 5件</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>平成29年度は、新たに3つの大学（大学院含）と相互連携協定を締結し、新たな分野での連携事業が始まりました。また例年通り、県外大学のフィールドワークや企業合同説明会、インターンシップ、企業と大学との交流事業等も活発に行い、地元企業、地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすると共に、地域振興に努めました。</p> <p>◆ 学生連携によるまちづくり提案数 11件[B] ◆ 企業と大学の交流事業実施 6回&lt;再掲&gt; [A] ◆ 市内での大学生によるフィールドワーク回数 10回[A] ◆ インターンシップ参加学生数 66人[A] ◆ 滞在型まちづくり活動支援件数 7件[A]</p>

<取組項目>

<取組結果>

**6-1. さばえブランド菜花米の生産体制の確立**

おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積のさらなる確保と外観品質および食味値の向上に向けて取り組みます。また農薬、化学肥料の使用を減らした特別栽培米やエコファーマーの推進、食味値のアップに向けた土づくりの普及啓発を行います。

◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積	40ha
◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数	7回
◆ 特別栽培米の取組認定農家数	40人
◆ 特別栽培米の作付面積	100ha
◆ さばえ菜花米作付地の土壌分析支援箇所数	10箇所

**【成果等】 目標を概ね達成しました。**

「さばえ菜花米」の栽培面積の確保に努めつつ、品質の向上のため、土壌分析や食味値検査などを支援しました。また、特別栽培米についても作付等の支援により、面積が増加しました。今後もブランド化を目指して面積の拡大、品質の向上を進めます。

◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積	33ha [B]
◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数	6回 [B]
◆ 特別栽培米の取組認定農家数	37人 [B]
◆ 特別栽培米の作付面積	101ha [A]
◆ さばえ菜花米作付地の土壌分析支援箇所数	8箇所 [B]

**6-2. 新たな水田農業政策への対応**

平成30年より国による米生産数量目標および直接支払交付金が廃止になることから、県・JAたんなんと情報を共有しながら、国の新たな政策に迅速に対応します。また、国の新たな農業・農村政策に対応するため、主食用米偏重ではなく加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物の生産への支援を行います。

◆ 県・JAたんなんととの情報共有回数（打合せ会の開催）	6回
◆ 大麦の播種面積	300ha
◆ 転作作物における収穫量（大豆・そば）	236t
◆ 非主食用米の作付け面積（加工用米・飼料用米・米粉用米等）	240ha

**【成果等】 目標を概ね達成しました。**

県・JAたんなんと情報を共有しながら、市の農業方針を農家に説明し、平成30年以降も生産調整を継続することで持続できる農業を目指し取り組みました。また、農家に対して加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物の生産への支援を行いました。

◆ 県・JAたんなんととの情報共有回数（打合せ会の開催）	9回 [A]
◆ 大麦の播種面積	306ha [A]
◆ 転作作物における収穫量（大豆・そば）	213t [B]
◆ 非主食用米の作付け面積（加工用米・飼料用米・米粉用米等）	240ha [A]

**6-3. さばえ野菜産地育成の推進**

さばえ野菜の計画的で安定的な栽培と出荷流通体制を確立した産地づくりを目指します。また、収益性の高い作物の生産振興、園芸農家の育成・確保および特産農産物のブランド化へ向けた支援を行います。

◆ 新規園芸ハウスの設置棟数	3棟
◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数	10棟
◆ 園芸振興モデル実践農家数	3人
◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花など軟弱野菜（葉物野菜）の出荷額	2,500万円
◆ さばえ野菜のブランド化に向けた情報発信回数	5回
◆ 新たな特産品の実験検証	2品種

**【成果等】 目標を概ね達成しました。**

ミディトマト、マルセイユメロン、吉川ナスの安定生産に加え、水田園芸でのブロッコリーの生産拡大を図りました。さばえ菜花においては、折り菜での出荷に向けた試験栽培に取組みました。また、これらの特産農産物をはじめとしたさばえ野菜の生産振興のため園芸ハウスの新設と既存ハウスの機能再生を支援しました。

◆ 新規園芸ハウスの設置棟数	2棟 [C]
◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数	10棟 [A]
◆ 園芸振興モデル実践農家数	3人 [A]
◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花など軟弱野菜（葉物野菜）の出荷額	2,030万円 [B]
◆ さばえ野菜のブランド化に向けた情報発信回数	12回 [A]
◆ 新たな特産品の実験検証	2品種 [A]

**7. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全**

農地中間管理機構を活用した、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積、集約化を推進し、新たな担い手の育成を支援します。

◆ 新規就農者数（H28年度末 11人→12人）	1人
◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数	2集落
◆ 農用地利用権設定率	42%
◆ 農地中間管理機構を介した農地集積面積	180ha

**【成果等】 目標を達成しました。**

農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積、集約化を推進すると同時に、農産物の最新動向などを学ぶ「ビジネスセミナー」等の研修も開催し農業経営の効率化を進めました。

◆ 新規就農者数（H28年度末 11人→12人）	1人 [A]
◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数	2集落 [A]
◆ 農用地利用権設定率	41% [A]
◆ 農地中間管理機構を介した農地集積面積	221ha [A]

<取組項目> □ □ □	<取組結果>
<p><b>8-1. 食育と地産地消の推進</b></p> <p>消費者が求める安全・安心な農産物の地産地消、生産者と消費者の交流等を通じた食育の推進、学校給食畑を通じた児童の食農教育等を推進します。また、野菜ソムリエと連携し、地場産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 野菜ソムリエと連携しSNSを活用した情報発信回数 40回</li> <li>◆ 食育イベント（3事業）の来場者数 13,500人 （食と健康福祉フェア、ふるさと料理を楽しむ会、さばえ菜花まつり）</li> <li>◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均使用率 30%</li> <li>◆ 学校給食畑における食農体験の回数 200回</li> <li>◆ 地場産農産物（さばえ野菜）の成分分析品目数 3品目</li> </ul>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>野菜ソムリエとの連携により地場農産物の魅力発信や、生産者と消費者の交流等による一般に向けた食育と地産地消の推進を行いました。あわせて、学校給食や学校給食畑を通じて、児童の食農教育を推進しました。また、今年度の「さばえ野菜」の成分分析結果については、今後のPRに活用していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 野菜ソムリエと連携しSNSを活用した情報発信回数 40回[A]</li> <li>◆ 食育イベント（3事業）の来場者数 17,279人[A] （食と健康福祉フェア、ふるさと料理を楽しむ会、さばえ菜花まつり）</li> <li>◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均使用率 31%[A]</li> <li>◆ 学校給食畑における食農体験の回数 208回[A]</li> <li>◆ 地場産農産物（さばえ野菜）の成分分析品目数 4品目[A]</li> </ul>
<p><b>8-2. 農業の6次産業化の推進</b></p> <p>農家自らが生産した農産物を原材料とした加工食品の製造・販売などを行う6次産業化を支援し、地場産農産物の需要拡大を目指します。また、6次産業化にチャレンジする農家や事業者を育成すると同時に、すでに6次産業化に取り組んだ農家や事業者とそれに関連する事業者との関わりを手助けしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 6次産業化支援事業による相談者数 3人</li> <li>◆ 6次産業化に取り組んだ事業者との情報交換回数 5回</li> <li>◆ さばえ菜花、さばえ菜花米、イチゴ、吉川ナス、大豆、玄米、酒米などのマッチング情報交換会の開催回数 5回</li> </ul>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>6次産業化に取り組む事業者を育成するとともに、販路拡大に向けた情報交換会等を開催しました。6次産業化支援の補助事業については、今年度の育成者は3名でしたが、平成30年度に活用したい方を含めると10名の相談があり、今後も地場産農産物を利用した加工食品等の開発やPR活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 6次産業化支援事業による育成者数 3人[A]</li> <li>◆ 6次産業化に取り組んだ事業者との情報交換回数 4回[B]</li> <li>◆ さばえ菜花、さばえ菜花米、イチゴ、吉川ナス、大豆、玄米、酒米などのマッチング情報交換会の開催回数 4回[B]</li> </ul>
<p><b>9. 鳥獣被害対策の強化</b></p> <p>第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン（計画期間：平成29年度から平成33年度）に添い対策を推進します。鳥獣害のない里づくり推進センターによる被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成、生育調査等のソフト対策と山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の維持補修、捕獲による適正な個体数管理等のハード対策の両輪により、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鳥獣被害対策に関する広域連絡会と情報交換会の開催 6回</li> <li>◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者 50人</li> <li>◆ アライグマ捕獲従事者登録者数 53人</li> <li>◆ イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵の新規設置集落数（H28年度末 設置数31集落→33集落） 2集落</li> <li>◆ 鯖江のけもの探偵団など市民への情報発信回数 30回</li> </ul>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープランに添って対策を推進しました。県事務所の協力を受け近隣自治体と対策連絡会などを通して、広域的で効果的な対策が取れるよう連携を図りました。また、けものアカデミー修了生に参画いただき、リーダー同士の情報交換と他県との情報交換を行うことができました。7回のけものアカデミーを通して113人が受講し12人の修了生が誕生しました。また、新たに3集落が、集落ぐるみでイノシシ対策に取り組みました。活動が評価され鳥獣害対策の優良活動として北陸農政局長賞を受賞しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鳥獣被害対策に関する広域連絡会と情報交換会の開催 21回[A]</li> <li>◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者 113人[A]</li> <li>◆ アライグマ捕獲従事者登録者数 51人[A]</li> <li>◆ イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵の新規設置集落数（H28年度末 設置数31集落→33集落） 3集落[A]</li> <li>◆ 鯖江のけもの探偵団など市民への情報発信回数 24回[B]</li> </ul>



<取組項目>	<取組結果>
<p><b>10. ごみの減量化と3Rの推進</b></p> <p>市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）に基づき、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化啓発、また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収を行うことで、資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組みます。また、指定ごみ袋の規格の変更や、ごみ処理経費削減のためのごみ有料化について市民への理解に努め、具体化を図ります。</p> <p>◆ 1人1日当たりのごみ排出量 880g(対前年比△10g)  ◆ ごみ減量化・指定ごみ袋の有料化に向けた地区説明会の開催 10地区  ◆ ダンポールコンポスト等生ごみたい肥化事業普及講座の実施回数 20回</p>	<p><b>【成果等】 目標を概ね達成しました。</b></p> <p>今後、市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化の啓発に努めました。また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収を行うことで、資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組み、出前講座を実施するなどして、市民への周知徹底に努めました。10月以降に市内10地区のごみ処理経費削減のためのごみ有料化について、市民への説明会を実施しました。</p> <p>◆ 1人1日当たりのごみ排出量 904g(対前年比+14g) [C]  ◆ ごみ減量化・指定ごみ袋の有料化に向けた地区説明会の開催 10地区 [A]  ◆ ダンポールコンポスト等生ごみたい肥化事業普及講座の実施回数 16回 [B]</p>
<p><b>11. まち美化と自然保護活動の推進</b></p> <p>きれいで、魅力的で、オシャレなまちづくりを目指して、市民協働でのまち美化活動を展開し、更なる美化意識の向上と市民参加の促進に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮しつつ、地域の特性や環境資源の特徴を活かした自然環境の保全のため、地域住民や団体と市が協力して、自然保護活動を展開することで、人と生きものが共生できる環境づくりに取り組みます。</p> <p>◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数 8,200人  ◆ まち美化活動支援申請件数 5件  ◆ まち美化実践事業所新規登録数 10事業所  ◆ 外来植物の防除活動の実施箇所数 5箇所  ◆ 湧水の里復活プロジェクト会議の開催 2回</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>まち美化活動支援やまち美化実践事業所への登録制度をHP等で周知し、市民団体や事業所へのまち美化活動を推進しました。また、外来植物が繁茂している箇所の把握を行い、町内会等へ駆除を依頼しました。また、許佐羅江清水へ放流したトミヨの生息状況や生息環境をモニタリングし、管理体制について協議をしました。</p> <p>◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数 8,800人 [A]  ◆ まち美化活動支援申請件数 5件 [A]  ◆ まち美化実践事業所新規登録数 11事業所 [A]  ◆ 外来植物の防除活動の実施箇所数 5箇所 [A]  ◆ 湧水の里復活プロジェクト会議の開催 2回 [A]</p>
<p><b>12-1. 省エネ・地球温暖化防止対策の推進</b></p> <p>「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」および「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市が率先して節電や省エネ活動を実践するとともに、家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体との連携による省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用を推進します。</p> <p>◆ 省エネチャレンジファミリー取組世帯数 200世帯  ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取組事業所数 25事業所  ◆ 市役所のエネルギー使用量(重油換算)の削減量 108kℓ(H26年度比 △2%)</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体と連携して、省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利活用を推進しました。</p> <p>◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数 196世帯 [A]  ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取組事業所数 36事業所 [A]  ◆ 市役所のエネルギー使用量(重油換算)の削減量 185kℓ(H26年度比 △3%) [A]</p>
<p><b>12-2. 環境学習の充実と環境市民の育成</b></p> <p>環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や資源循環などの多種多様な環境講座をはじめ、どんぐりからの森づくりや自然体験活動などの事業や市民、市民団体、市の連携による環境フェアなどのイベント事業などを展開し、次世代を中心とした、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。また、ICTを活用して、情報化時代に対応した市民参加型のリユース活動を推進します。</p> <p>◆ 環境講座等参加者数 13,000人  ◆ こどもエコクラブ取組学校数 10校  ◆ 実のなる公園植樹(全小学校植樹)苗木 3,000本  ◆ 市民リユース活動(サバオク)の実施 1回</p>	<p><b>【成果等】 目標を達成しました。</b></p> <p>10月7日、地球温暖化防止を啓発するため、市民および市内全小学校6年生、総勢800人以上が大谷公園等で植樹を行いました。また、環境学習を推進するため、平成30年2月3日にこどもエコクラブ交流会を開催しました。環境教育支援センターを拠点として、各種環境教育学習・啓発活動を継続実施しました。</p> <p>◆ 環境講座等参加者数 15,212人 [A]  ◆ こどもエコクラブ取組学校数 12校 [A]  ◆ 実のなる公園植樹(全小学校植樹)苗木 3,000本 [A]  ◆ 市民リユース活動(サバオク)の実施 1回 [A]</p>